



事業名	～たばこの煙から区民や来街者を守るために～ 禁煙支援と受動喫煙を防止する環境づくりを推進します！
------------	--

ここがポイント	<p>■たばこをやめたい人への支援と吸わない人を煙から守るための取組を総合的に実施します。</p> <p>■受動喫煙による健康被害から子供を守るため、子育て世代の禁煙外来治療費の一部助成を実施します。</p>	事業費	3,862千円
----------------	--	------------	----------------

概要	<p>たばこの煙は、喫煙者だけでなく周りの人の健康にも影響を及ぼします。煙のない空間をつくるには、たばこをやめたい人への支援と、吸わない人を煙から守る取組が必要です。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、より多くの方が港区を訪れることから、区民や来街者の受動喫煙を防止するための環境づくりを推進します。</p>		
	<p>取組1 子育て・働き盛り世代の禁煙外来治療費助成（平成30年6月1日登録開始）【新規】</p> <p>私的な空間における子どもの受動喫煙を防止し、さらに、区民自身の健康づくりを支援するため、公的医療保険が適用される禁煙外来治療における自己負担額の一部を助成します。</p> <p>(1) 対象者（満20歳以上の区民）</p> <p>①18歳未満の子供と同居の方 ②妊婦と同居の方 ③妊娠中の方</p> <p>(2) 助成金額 上限1万円（1人につき1回限り、禁煙治療(5回)を完了した方）</p>		
	<p>取組2 禁煙外来マップの配布（平成30年6月1日配布開始）【新規】</p> <p>自宅や職場近くの禁煙外来のある医療機関が一目でわかる「港区禁煙外来マップ」を作成しました。港区医師会に加入する61の医療機関や禁煙治療の流れがコンパクトにまとまっています。みなと保健所、各総合支所、区内医療機関等で配布するほか、区ホームページでもご覧いただけます。</p>		
	<p>取組3 禁煙相談・禁煙講習会</p> <p>禁煙外来の受診に抵抗がある方などには、薬剤師や専門員による無料の禁煙相談や医師による禁煙講習会を実施しています。</p> <p>(1) 港区禁煙支援薬局での禁煙相談（区内73薬局、H30.5.1現在） 港区薬剤師会の協力を得て、禁煙支援薬局における禁煙相談を実施</p> <p>(2) みなと保健所での禁煙相談（毎月第2水曜日の午前、予約制） 禁煙相談、肺年齢測定及び一酸化炭素濃度測定を実施</p> <p>(3) 禁煙講習会（年2回、5月及び1月頃の予定）【新規】 禁煙外来での治療等について、医師が分かりやすく解説</p>		
	<p>取組4 屋内での受動喫煙防止対策</p> <p>受動喫煙防止対策(禁煙・分煙)に取り組む事務所や飲食店等を「みなとタバコ対策優良施設」として登録し、ステッカーを交付しています。</p> <p>また、登録が少なかった芝浦港南地区を中心に、掲載店を54店から67店に拡大した「港区煙(たばこ)のないレストラン2」(10,000部)を3月に発行しました。各総合支所等で配布するほか、区ホームページでもご覧いただけます。</p>		



問合せ	課長	健康推進課 近藤	
	☎	03-3455-4427 (直通)	
	係長	健康推進課健康づくり係 鈴木	
	☎	03-6400-0083 (直通)	